

○政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程

昭和51年5月1日

選挙管理委員会告示第15号

(趣旨)

第1条 この規程は、公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第143条第16項の規定により、同条第15項第1号の立札及び看板の類（以下「立札及び看板の類」という。）に行う表示について必要な事項を定めるものとする。

(証票)

第2条 立札及び看板の類の表示は、飯山市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）が交付する証票（様式第1号）を用いてしなければならない。

2 前項の証票の有効期限は、委員会の定めるところによる。

3 証票は、立札及び看板の類の表面の見やすいか所にはらなければならない。

(証票の交付申請)

第3条 市議会議員及び長の選挙の候補者若しくは当該選挙の候補者となろうとする者（公職にある者を含む。以下「候補者等」という。）又は当該候補者等に係る法第199条の5第1項に規定する後援団体（以下「後援団体」という。）が、証票の交付を受けようとする場合においては、候補者等にあつては様式第2号による証票交付申請書を、後援団体にあつては様式第3号による証票交付申請書を委員会に提出しなければならない。

(証票の交付)

第4条 委員会は、証票交付申請書の内容等を審査し、適正であると認めるときは、速やかに当該申請者に証票を交付するものとする。

2 委員会は、証票交付台帳（様式第4号）を備え、証票の交付の都度、所要事項を記入しておかななければならない。

(証票の再交付)

第5条 候補者等及び後援団体は、証票を紛失し、又は破損したため、その再交付を受けようとする場合においては、委員会に理由書を添えて、文書で申請しなければならない。

(事務所の異動等の届出)

第6条 候補者等及び後援団体は、第3条の証票交付申請書の記載事項に異動があつたときは、証票交付申請書記載事項異動届（様式第5号）により直ちに委員会に届出なければならない。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（平成 2 年 5 月 8 日選管告示第 3 号）

この規程は、公布の日から施行する。

(様式第1号) (第2条関係)

政治活動用事務所
区分
番号
飯山市選挙管理委員会

(備考)

- 1 番号は、証票交付申請書ごとに異なる番号とする。
- 2 用紙、規格等は別に定める。

(様式第2号) (第3条関係)

整理番号	
------	--

証 票 交 付 申 請 書

年 月 日

飯山市選挙管理委員会委員長 殿

候補者氏名 ㊦

住 所

職 業 (電話番号 )

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示のため、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第3条の規定により証票の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

- 1 証票交付申請枚数 枚
- 2 立札及び看板の類を提示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の枚数に関する事項

事務所の所在地	建物の名称	立札及び看板の類の枚数

(注意) 「整理番号」の欄は、記入しないこと。

(備考) 整理番号は、証票番号を記入すること。

(様式第3号) (第3条関係)

整理番号	
------	--

証 票 交 付 申 請 書

年 月 日

飯山市選挙管理委員会委員長 殿

後援団体の名称

代表者の氏名 ㊦

主たる事務所の所在地

(電話番号 )

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示のため、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第3条の規定により証票の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

- 1 推せん又は支持する候補者等の氏名、住所及び職業

氏 名

住 所

職 業

- 2 政治団体としての届出先

- 3 証票交付申請枚数 枚

- 4 立札及び看板の類を提示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の枚数に関する事項

事務所の所在地	建物の名称	立札及び看板の類の枚数

(注意) 「整理番号」の欄は、記入しないこと。

(備考) 整理番号は、証票番号を記入すること。

(様式第4号) (第4条関係)

証 票 交 付 台 帳

選挙の種別

整理番号

候補者等	氏名							
	住所							
	職業							
後援団体	名称							
	代表者の氏名							
	主たる事務所の所在地							
交付年月日	受領者		交付枚数	交付対象事務所数	累計	有効期限	取扱者印	摘要
	氏名	受領印						

(備考) 1 整理番号は、証票番号を記載すること。

2 「摘要」の欄には、再交付又は交付の更新の場合にその旨を記入すること。

(様式第5号) (第6条関係)

証票交付申請書記載事項異動届

年 月 日

飯山市選挙管理委員会委員長 殿

候補者等氏名 ㊦

後援団体の名称

代表者の氏名 ㊦

(証票番号 )

年 月 日提出した証票交付申請書の記載事項を次のとおり異動しました。

記

異動年月日	異動した事項	異動前、異動後の別	異 動 の 内 容
		異 動 前	
		異 動 後	
		異 動 前	
		異 動 後	
		異 動 前	
		異 動 後	

(注意) 証票番号は、交付を受けた証票の番号を記入すること。